

石川県公報

令和 7 年 5 月 23 日

第 13810 号（金曜日）

毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目

次

告 示	
○災害対策基本法の規定に基づく指定地方公共機関 （危機対策課）	1
○武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に 関する法律の規定に基づく指定地方公共機関 （ 同 ）	1
○令和 7 年度管理理容師資格認定講習会の指定 （薬事衛生課）	1
○令和 7 年度管理美容師資格認定講習会の指定 （ 同 ）	2

○歳入の収納事務の委託 公 告	（監 理 課）	2
○入札公告	（管 財 課）	3
○入札公告	（デジタル推進監室）	4
○土地改良区の役員退任公告	（農業基盤課）	6
○土地改良区の役員就任公告	（ 同 ）	6
○特定調達契約に係る入札公告	（水 産 課）	6
○県有財産売却入札公告	（ 同 ）	9
○公共測量実施公告	（監 理 課）	10
○公共測量終了公告	（ 同 ）	11

告

示

石川県告示第171号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第 2 条第 6 号に規定する指定地方公共機関として次のとおり指定する。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

金沢エナジー株式会社

小松ガス株式会社

石川県告示第172号

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第 2 条第 2 項に規定する指定地方公共機関として次のとおり指定する。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

金沢エナジー株式会社

石川県告示第173号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の 4 第 2 項の規定により、令和 7 年度管理理容師資格認定講習会を次のとおり指定した。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

- 主催者の所在地及び名称
東京都渋谷区笹塚 2 丁目 1 番 6 号
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
- 日程

第 1 日	令和 7 年10月14日
第 2 日	令和 7 年10月20日
第 3 日	令和 7 年10月21日

3 場所

金沢市北安江 3 丁目 2 番地 20
金沢勤労者プラザ

4 科目及び時間数

科 目	時 間 数
公 衆 衛 生	4 時間
理容所の衛生管理	14 時間
計	18 時間

5 受講料

20,000 円

6 会場の運営及び設営の窓口となる機関

東京都渋谷区笹塚 2 丁目 1 番 6 号 JMFビル笹塚 01（8 階）
公益財団法人理容師美容師試験研修センター 業務部

石川県告示第 174 号

美容師法（昭和 32 年法律第 163 号）第 12 条の 3 第 2 項の規定により、令和 7 年度管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定した。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

1 主催者の所在地及び名称

東京都渋谷区笹塚 2 丁目 1 番 6 号
公益財団法人理容師美容師試験研修センター

2 日程

第 1 日	令和 7 年 10 月 14 日
第 2 日	令和 7 年 10 月 20 日
第 3 日	令和 7 年 10 月 21 日

3 場所

金沢市北安江 3 丁目 2 番地 20
金沢勤労者プラザ

4 科目及び時間数

科 目	時 間 数
公 衆 衛 生	4 時間
美容所の衛生管理	14 時間
計	18 時間

5 受講料

20,000 円

6 会場の運営及び設営の窓口となる機関

東京都渋谷区笹塚 2 丁目 1 番 6 号 JMFビル笹塚 01（8 階）
公益財団法人理容師美容師試験研修センター 業務部

石川県告示第 175 号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 12 号）附則第 2 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされた同令第 1 条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、次のとおり歳入の収納事務を委託した。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
建設業許可申請等の電子申請に係る手数料の収納事務	大阪府大阪市北区大深町 4 番 20 号 グランフロント大阪タワー A	株式会社エフレジ	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

公用車の自動車任意保険契約

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和 7 年 7 月 1 日午後 4 時から令和 8 年 7 月 1 日午後 4 時まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成 10 年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第 581 号）に基づき、令和 7 年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 保険業法（平成 7 年法律第 105 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、損害保険業の免許を付与された者であること。

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和 7 年 6 月 4 日（水）までに 5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 県内に事業所を置く者であること。

4 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和 7 年 6 月 5 日（木）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課庁舎管理グループ

電話番号 076-225-1261

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和 7 年 6 月 6 日（金）午後 3 時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和 7 年 6 月 6 日（金）午後 3 時

石川県庁行政庁舎 6 階 603 会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を持って落札価格とするので、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及びその他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

- (1) 借上件名及び数量

インターネット情報提供機器借上 一式

- (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

- (3) 借上期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日まで

- (4) 借上場所

別途指定する場所

- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該

金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札書に記載する額面については、(3)に掲げる借上期間のすべてに係る金額を記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札参加希望者は、次の(1)から(3)までに示す事項について証明する書類を令和7年6月2日（月）午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない（郵送の場合は簡易書留とし、提出期限内必着とする。）。提出された証明書等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められる者に限り、入札参加対象者とする。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課

電話番号 076-225-1321

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付、又は電子メールにより交付

- (3) 入札説明書の交付期間

令和7年5月23日（金）から同年6月2日（月）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

- (4) 交付時間

午前9時から午後5時まで

- (5) 入札書の受領期限

令和7年6月6日（金）午前10時（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。）

- (6) 開札の日時及び場所

令和7年6月6日（金）午前10時 石川県庁行政庁舎5階デジタル推進監室内打合せ室

5 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 手続における交渉の有無

無

- (6) その他

詳細は、入札説明書による。

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

寺津用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	長 谷 田 清 司	金沢市上辰巳町 4 の163番地	令和 7 年 3 月14日

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

寺津用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	辰 島 幹 博	金沢市上辰巳町 イ 41 番地 1	令和 7 年 3 月15日

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

石川県漁業取締船「ほうだつ」主機関定期検査及び整備修理（以下「本修理」という。）一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和 7 年 7 月14日（月）から同年 8 月21日（木）まで

(4) 引渡場所

石川県漁業取締船「ほうだつ」

2 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

本修理の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件の全てに該当し、かつ、本修理に係る入札参加資格の確認を受け、その資格を有すると認められた者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 7 年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 7 年石川県告示第113号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同

じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) MTU社サービスディーラーであること。

(6) 過去 5 年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。以下「国等」という。）又は地方公共団体（地方独立行政法人及び公立大学法人を含む。以下「地方公共団体等」という。）が所有する取締、巡視又は監視を目的とする船舶に登載されている連続最大出力1,300KW以上のディーゼル機関の整備修理及び船舶安全法（昭和 8 年法律第11号）における定期検査の実績を有すること。

3 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年規則第67号。以下「財務規則」という。）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

4 入札説明書等の交付方法等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和 7 年 5 月 23 日（金）午前10時から同年 7 月 7 日（月）午前11時まで

イ 交付方法

(ア) 次の石川県農林水産部水産課ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suisanka/index.html>

(イ) ダウンロードが困難で、窓口交付を希望する場合の交付場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県農林水産部水産課 電話番号 076-225-1653

(2) 質問書の受付期間及び受付方法

入札説明書等に関する質問がある場合は、文書（様式は任意）で郵送又は持参にて提出すること（詳細は、入札説明書による。）。)

(3) 入札説明会

開催しない。

5 入札参加資格の確認手続等に関する事項

(1) 本修理の入札に参加を希望する者は、2 の資格を有することの確認を受けるため、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認の申請をしなければならない。

なお、期限までに当該申請を行わない者及び入札参加に必要な資格がないとされた者は、入札に参加することができない。

(2) 申請書及び資料の提出方法、提出期限及び提出場所

ア 提出方法

持参又は郵送すること。

イ 提出期限

令和 7 年 6 月 11 日（水）午後 5 時

ウ 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県農林水産部水産課

(3) 入札に参加する者に必要な資格の確認の結果は、当該申請書を提出した者に対し、令和 7 年 6 月 18 日（水）までに文書により通知する。

(4) 入札参加資格の有効期間は、(3)による参加資格付与の通知をした日から令和 8 年 3 月 31 日（火）までとする。

6 入札手続に関する事項

(1) 入札書の提出方法、提出期限及び提出場所

ア 持参により提出する場合

入札の日時に入札の場所へ持参すること。

イ 郵送により提出する場合

(ア) 提出方法

書留郵便とする。

(イ) 提出期限

令和 7 年 7 月 4 日（金）午後 5 時（期限内必着とする。）

(ウ) 提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県農林水産部水産課

なお、電報及び電送による入札書の提出は、認めない。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 7 月 7 日（月）午前 11 時

イ 場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県庁行政庁舎 14 階 1412 会議室 電話番号 076-225-1653（水産課）

(3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 記名押印のない入札及び入札金額を訂正し、その箇所に押印のない入札

ウ 同一人の同一事項に対する 2 通以上の入札

エ 入札者が他の入札者の代理人を兼ねてした入札又は 2 人以上の入札者の代理を兼ねてした者の入札

オ 必要な記載事項を確認できない入札

カ 明らかに私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触すると認められる入札又は入札に際し不正の行為があったと認められる入札

キ 委任状を持参しない代理人のした入札

ク 再度の入札に当たり、直前の入札の最低価格以上の入札

ケ 代理人が入札する場合は、入札者本人の氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書

なお、正当な代理人であることが委任状その他で確認された場合を除く。

コ 入札公告において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書

サ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 資格審査

令和 7 年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等に基づく競争入札参加者資格を有しない者で入札を希望するものは、所定の競争入札参加者資格申請を行うこと。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

Periodic inspection and repair of the fisheries patrol boat “Houdatsu”

(2) Period for the submission of application forms and attached documents for the qualification

From 10:00 a.m. on Friday, May, 23, 2025 to 5:00 p.m. on Wednesday, June 11, 2025

(3) Date and time for the submission of tenders

11:00a.m. on Monday, 7, July, 2025

(Tenders submitted by mail: 5:00 p.m. on Friday, 4, July, 2025)

(4) Contact point for notification

Fisheries Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki, Kanazawa-city, Ishikawa Pref.

920-8580 Japan TEL 076-225-1653

県有財産売却入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

- (1) 船 名 白山丸
- (2) 隻 数 1 隻
- (3) 船 質 鋼製
- (4) 総 数 167トン
- (5) 最低売却価格 1,650,000円（税込）

2 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 7 年 6 月 17 日（火）午前 10 時 30 分入札
- (2) 場所 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁行政庁舎 14 階 1404 会議室 入札後即時開札

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。
- (3) 石川県暴力団排除条例（平成 23 年石川県条例第 20 号。以下「条例」という。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員及びその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

4 入札案内書の交付期間及び交付場所

- (1) 交付期間
令和 7 年 5 月 23 日（金）から同年 6 月 16 日（月）まで

(2) 交付場所

- ① 石川県農林水産部水産課ホームページに掲示
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suisanka/index.html>
- ② ダウンロードが困難で窓口交付を希望する場合の交付場所
ただし、県の機関の休日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで

名 称	住 所	電話番号
石川県農林水産部水産課	金沢市鞍月 1 丁目 1 番地	076-225-1652
石川県水産総合センター	鳳珠郡能登町字出津新港 3 丁目 7 番地	0768-62-1324

5 入札参加申込みの方法

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書（別記様式 1）及び添付書類を(2)の受領期限までに石川県農林水産部水産課まで持参し、又は郵送しなければならない。
- (2) 受領期限
令和 7 年 6 月 16 日（月）午後 1 時（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。）

6 現地説明の日時及び場所

- (1) 日時 令和 7 年 6 月 3 日（火）午前 9 時 30 分から午後 4 時まで
- (2) 場所 鳳珠郡能登町 高倉漁港埠頭 石川県漁業調査指導船白山丸船上
- (3) 申込 現地説明を希望する者は、令和 7 年 6 月 2 日（月）午後 3 時までに電話にて申し込むこと。
- (4) 申込先 石川県水産総合センター 電話番号 0768-62-1324
※現場確認の際に生じた入札に係る質疑等は、(5)により質疑申請書を提出して行うこと。
- (5) 質疑申請書の提出
提出期間 令和 7 年 5 月 23 日（金）午前 9 時から同年 6 月 6 日（金）午後 5 時まで
提出先 石川県農林水産部水産課 〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
回答 令和 7 年 6 月 11 日（水）

7 その他

- (1) 入札保証金
入札しようとする金額の 100 分の 5 以上
- (2) 入札の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
最低売却価格（石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格をいう。）以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約保証金
契約金額の 100 分の 10 以上
- (5) 売買代金の納入
石川県が発行する納入通知書により、指定の期日までに納入すること。
- (6) 所有権の移転等
所有権の移転は、売買代金が完納された日とする。
- (7) その他の事項
詳細は、入札説明書による。
- (8) 問合せ先
石川県農林水産部水産課
〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 電話番号 076-225-1652

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (基 準 点 測 量 、 水 準 測 量)	令和 7 年 5 月 13 日から 同年 12 月 10 日まで	輪 島 市 三 井 町 地 内

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和 7 年 5 月 23 日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (数 値 地 形 図 作 成)	令和 6 年 6 月 11 日から 令和 7 年 4 月 30 日まで	加 賀 市 牛 ノ 谷 地 先

